

経常事業評価（試行）外部評価委員会意見

1. 経常事業評価シート

項目名	部会	全部会の意見(まとめ)
1 頁		
事業目的	第一部会	●この事業はどういう目的で、いつから始めたのか記入する欄を作ることが必要である。
	第二部会	●経常事業の事業目的は、個別目標に照らして、当該事業が達成しようとしている目的や対象者等の条件を記入する欄を作らなければならない。 ●経常事業は開始時期の項目が無い場合、社会情勢の変化により、当初の事業目的の意義が薄れていないか、見直しが行われてきたのか不明であるので、事業の開始時期の項目を追加しなければならない。
	第三部会	●区民の理解を得るためにも、「事業そのものの目的」だけでなく「区の持っているより大きな計画の中での本事業の位置づけ」などの記載が必要であると考えられる。
事業概要・手法	第一部会	●事業内容が区民にも理解できるよう、客観的かつ丁寧に記載してほしい。 ●法定の事業と区独自の事業が両方含まれるような場合、その区別がわかるように記載する必要がある。区の独自事業についても漏れのないように記載してアピールするとともに、その効果も検証すべきである。
	第二部会	●特定の受益者がいる事業については、受益者負担を原則とすることを検討すべきではないか。ただし、一律に負担を求めるのではなく、低所得者層への配慮など十分な配慮が必要である。 ●機器を購入して給付する事業の場合には、機器の性能・品質・購入単価・自己負担額などの記載が必要である。
基礎活動	第一部会	●計画事業から経常事業に変更された場合など、指標の設定がされていた場合は、引き続きその指標を基礎活動及び実績欄に記入してはどうか。
	第二部会	●対象者が限定される事業の場合は、事業サービスを必要とする対象者に周知徹底が行われているかの視点が重要である。 ●対象者が限定される事業の場合は、区内全体の対象人数を把握し記載する必要がある。
	第三部会	●この欄をどう捉えるかによって評価の内容が変わると考えられる。 ●対象及び対象数は基礎活動毎に記載する必要があるのではないかと考える。
財源	第一部会	●受益者負担なのか、国・都負担なのかを明瞭にするため、特定財源の内容を記載してはどうか。
	第二部会	●財源や事業費などの数字をどう読み解くか、知識が無いと判断がしにくいと感じるが、財源等を明らかにすることで区民の知る権利を保障することは必要なことである。そのため、特定財源・一般財源の内訳金額だけでなく、特定財源の名称や補助率なども記載すべきである。
	第三部会	●特定財源がある事業は、その「名称」及び「法的根拠」を記載して、その特定財源の目的や、それを受けるうえでの事業への制約なども記載することが必要であると考えられる。 また、国及び都等の補助金は特定の期間にのみ交付される、又は増額される場合がある。そのような場合、交付される期間及びその用途を記載することも必要である。 ●国及び都等の補助金は、各団体の負担割合が決められている場合が多いと思われるが、定められた割合以上に一般財源を投入している場合、現在の割合が適正かどうか、内部評価に記載する必要があると考えられる。

事業費	第一部会	●事業経費の透明性を図り、評価の際の経費分析に寄与するため、主な費目について、金額とともに記載してはどうか。 ●事業継続の必要がある場合、事業内容やコストについて現状を丁寧に説明し、経費負担についても検証して、区民に理解を求めるべきである。 ●基礎活動ごとの見直しをするため、基礎活動の事業コストを明確にして分析・評価する必要がある。
	第三部会	●「物件費」、「運営費」各々について、主として何に用いられているのか、特に支出の多いものについて、ベスト3程度を具体的に記述する必要があると考える。 ●基礎活動ごとの金額がわからないと評価出来ない。
当初予算額 ・ 当初予算 執行率 ・ 予算現額 ・ 予算現額 執行率	第一部会	●当初予算と予算現額が異なる場合、理由の記載が必要である。
	第二部会	●当初予算額と予算現額が異なる場合、その理由が必要である。 ●全国的に実施している事業において、全国的に統一されている支給額に区が政策的に加算しているのであれば、その内容も記載すると区の政策のPRになる。
	第三部会	●「当初予算額」と「予算現額」が違う場合、変更した理由が必要である。特に上方修正された場合は必須であると考え。 ●執行率の低い事業は翌年度に見直すことを「改革・改善」内容として記載されるのが当然と考えるがそれが見られない。見直しをしないとすれば、その理由を記載する必要がある。
職員	第一部会	●人件費は事業にかかる費用として重要なので、職員の平均給与額による記載をしてはどうか。
	第三部会	●「何故この人数が必要なのか、又は何故この人数で事業が執行できるのか」を記載する必要がある。専門職が配置される場合や情報処理の場合などは、これに加え、「職員に必要とされる技術や資格」も記載する必要があると考える。
実績数	第二部会	●実績数が妥当か否か判断するには、基礎活動で対象者数等の把握を行ったうえで、サービスの受給対象数に対する割合や「その値」が適切か否か内部評価することが必要である。 ●実績の変動数や変動理由は確認する必要があるが、平均値は不要と考える。特別な事象により実績に大幅に変動があった場合など、3年間の平均値と扱えるのかどうか疑問である。
	第三部会	●この欄を有効に活用するためには、「各基礎活動の対象数」や「区の実績見込み」、「区の目標」が示される必要があると考える。
経費比率	全部会	

項目名		シートの改善点及び事業に対する意見
2頁		
実績・成果の分析	第一部会	●この欄では、事業目的を達成するため、事業の執行方法の改善策を導く前提で、実績・成果について分析するべきである。 ●実績が数値で計れる場合は前年度との数値上の比較を、数値での実績分析が困難な場合は区政モニターアンケートなどを活用して、客観的な分析をして記載すべきである。 ●経常事業は同じ事業の評価を毎年実施する訳ではないため、指標の設定や、経常事業評価のために(事前に)モニターアンケートに質問項目を新たに設定することについては困難や考慮の余地がある。しかし、客観的な分析のため、可能性を模索・検討してほしい。
	第二部会	●事業開始当初に掲げた概要・手法による実績・成果のデータと、現在の概要・手法による実績・成果のデータなどがあれば、分析は可能であるが、現在のシートではデータが少なく、また、この欄の記載内容が評価欄の(4つの視点)と重複している。
	第三部会	●やっていることをそのまま記述するだけでは分析とはいえない。 現在の成果が充分なものなのかを「対象数」や「実績数」などから分析し、十分であるならば「無駄な部分はないのか」を、十分でないのであれば「なぜ現在の水準にとどまっているのか」を記載する必要がある。
執行方法・費用対効果等の点検	第一部会	●事業の基本理念に照らして、費用を誰が負担すべきなのかも含め、見直しの視点に立って執行方法を分析する必要がある。 ●費用対効果については、職員の人件費も含めて評価すべきではないか。 ●事業の執行方法については、申請から決定までの期間等についても点検すべきである。 また、例えば一つの経常事業に直営による事業と委託事業がある場合、それぞれの対象事業を記載し、それが妥当かどうかを分析する必要がある。
	第二部会	●基礎活動の実績ごとに効果はそれぞれ異なる。それらを予算の執行率やその理由とあわせて点検すれば、その点からの見直しが可能である。また、基礎活動とは別に実施している工夫などをこの欄に記載することも可能である。ただし、評価欄に重なる部分も多い。
	第三部会	●予算、決算で見た場合の、執行率の面からみた効果・効率の検証の記載が必要であると考ええる。 ●予算額の増減やそれに伴う実績の変化などを点検し、その理由を記載する必要があると考ええる。
評価の考え方等	第一部会	●区の施策全体から見た重要性を考慮し、安全・安心、特に震災に関連し、区民の命を守るための施策に位置付けられる事業であれば、最重要事業としての視点を持って内部評価すべきである。 ●効果と責任の明確化のため、民間と行政の役割分担について検証する視点で評価すべきである。 ●受益者の負担とすべきかどうかという視点で見直しを図る評価をすべきである。 ●事業遂行の徹底のため、事業執行の方法・仕組みを工夫する視点で評価すべきである。 また、将来にわたり持続可能な手法かどうかを検証すべきである。 ●協働とコスト削減の視点が重要であるため、事業統合の工夫等によりコスト削減を目指す視点で事業を見直してほしい。
	第二部会	●区民にとって、行政サービスが充実できれば快適であることは当然であり、どの事業も継続できるのであれば、それに越したことは無い。しかし厳しい財政状況の下で、行政サービスの効率性の向上を図ることが求められることも理解できる。評価をするに当たっては、各事業が区民にとってどれほど重要なものなのか、どれほど必要性が高いのか、という視点が必要と考える。 ●事業を評価するための様々な実証データが必要である。それらのデータが示されなければ、「実績・成果の分析」「効果的効率的」「目的の達成度」「総合評価」の全ての項目が「適切である」という評価であっても、その事業の重要度が高いという結論は出せない。
	第三部会	●指標や最終目標の設定が無いことから客観的に「適」か「不適」に二分して評価することの難しい「目的の達成度」の項目を除き、評価は可能であると考ええる。

目的の 妥当性	第一部会	●社会状況や環境・時代背景等からみて、目的の妥当性について改めて検証してほしい。
	第二部会	●目的や現況が具体的に示されていれば、適・不適の判断は可能である。 ●他区の状況(比較)などの記載があれば、よりわかりやすい。
	第三部会	●長期間行われている経常事業については、事業開始当初と現在の社会情勢を比較し、目的の妥当性が失われていないかを内部評価にしっかりと記載する必要があると考える。 ●「事業目的」欄にも記載したとおり、「区の大きな計画の中での本事業の位置づけ」から、本事業に妥当性があるかを分析する必要がある。
手段の 妥当性	第一部会	●手段の妥当性は、更なる改善の視点に立った分析による記載をすべきである。 ●費用負担について、行政が行うべきか、受益者・申請者等が行うべきかの検証を行い、記載すべきである。 ●対象事業の執行が、直営の場合/委託による場合の妥当性を十分評価し、委託による事業の執行の場合でも、委託する業務の範囲、方法等、見直しの余地があると思われるため、検証を行って記載するべきである。 ●業務が目的に合った内容で実行されているか、点検の視点からの評価もすべきである。事業によっては、強力に遂行するための条例制定等の必要性の有無についても検証して評価するべきである。 ●民間の事業と競合する場合、競合する部分と行政が責任を負うべき部分と民間との役割分担、区民にとってのメリット・デメリットをきちんと記載し、本来の事業目的を念頭に分析して、改善策を検討するような評価とすべきである。
	第二部会	●「手段の妥当性」ではなく、「サービスの負担と担い手」にすべき。 手続きの簡素化、外部委託の検討を常に心がける必要がある。
	第三部会	●「サービスの負担と担い手」の方が項目名として相応しい。 ●「協働の視点」が極めて重要となる。区民との協働、民営化、委託、指定管理などあらゆる可能性を考えたうえで、最もふさわしい「サービスの負担と担い手」が誰なのかとその理由を記載することが必要である。 ●「他部課や他の事業とどのように連携をとっているのか」という視点からの記載が必要である。
効果的 ・ 効率的	第一部会	●単に予算が削減されたということだけでなく、区民にとって目に見える形で行政コストの削減が実現したか、申請から決定までの期間が短縮されたか等、区民の視点に立って評価すべきである。 ●単に予算や職員数等が節減できたから効率的ということだけでなく、事業の目的を遂行するという視点から、具体的な根拠を示して評価を記載すべきである。 ●効果・効率の面から、委託が考えられる事業については委託の可能性・範囲拡大を念頭に評価すべきである。
	第二部会	●目的と実績、目的と経費の2面からの評価が必要であり、それらの理由(目的・実績・経費)がしっかりと記載されていれば、適・不適を判断することは可能と考える。 ●なぜ、その手法を実施する必要があるのか、他の方法ではダメなのか、長期間継続されている事業であれば、現状も適合しているのか、根拠(理由)の記載が必要である。 ●サービスを必要とする全体数を把握したうえで、必要な者にサービスがいきとどいているか、PRは徹底されているかの視点でも評価が必要である。
	第三部会	●何故現在の方法が効率的なのか、理由を記載する必要がある。 ●現在実施している事業内容を記載しているだけのものが見受けられる。しっかりと「現在の手段は効果的・効率的なのか」をアウトプット、アウトカム双方から分析し、「分析結果及び理由」を記述することが求められる。

目的の達成度	第一部会	●社会情勢などを踏まえ、当初の目的が現状に適合しているかを確認し、すでに目的を達成した事業などは、目的を変更(追加)するなどして継続するのではなく、事業の規模や手法等も含め、改めて見直しを行う必要がある。 ●目的の達成度については、単に従来より数値が上がったから達成度が高いとするのではなく、事業目的に照らしあうべき到達点を前提に評価する必要がある。 また、達成度を測るためのデータとなる可能性のあるものを検討して、なるべく多面的に分析し、具体的な根拠を記載して評価すべきである。 ●目的の達成度を評価する場合、アウトプット要素とアウトカム要素がある。どちらで評価を行うかにより評価結果が異なるが、アウトカム評価の視点があると、区民にとっても事業評価が明確に理解できるのではないかと。
	第二部会	●目標値や対象者全体数の把握が難しい事業は客観的に適・不適と判断することが難しいと思われる。
	第三部会	●指標の設定が無く、目的のゴールが見えない経常事業においては、本項目を客観的に評価することは難しい。これは内部評価外部評価双方にいうことであり、本項目を残すのであれば「いつまでに・どこまでを目指すのか」という最終目標及び指標を考える必要がある。
総合評価	第一部会	●現在の手法に対し、民間と行政の役割分担の検証をはじめ、委託の導入(拡大)の可能性、将来にわたって有効な手法かどうかや、関連する他の事業との連携等、手段・手法の見直し・改善の視点から評価する必要がある。 ●評価の各視点の記述を再掲したり、活動内容を記載するのではなく、各視点での評価を通した事業の総合的な評価を記載すべきである。
	第二部会	●理由がしっかり記載されていれば、適・不適を判断することは可能と考える。
改革・改善	第一部会	●次年度の事業執行終了後、確認して反省材料として生かすよう工夫してほしい。 ●事業をいつまで行う必要があるのか、どういう状況になれば終了できるのかという視点で評価を行う必要があると考える。このため、事業の終了時期を記載する欄を設けてはどうか。 ●経常事業は長期間実施される事業が多い。当初の目的が現状においても適正であるかを確認する必要があるため、開始年度から一定期間ごとに事業の継続について見直し、ルール化を検討すべきである。区民目線で見直しをする仕組みを検討すべきである。
	第二部会	●法や上位計画などにおける当該事業の位置づけを明確にしたうえで、将来の変化に対する予測と対策も充分考慮し、事業を整理するかどうかを検討する必要がある。 その際には、関連事業との連携の強化が必要である。 ●「経常事業＝常に行われ続ける事業」という認識を改め、現時点であと何年その事業を続ける見込みか、また現時点では継続としても、次回継続かどうかを検討する時期は何年後か、という判断を評価に加えることで、膨大な経常事業の評価サイクルを事業ごとにコントロールできないだろうか。
	第三部会	●事業の見直し方法には「事業単体での見直し」と「課が持っている事業全てを踏まえての見直し」が考えられる。行政評価は原則前者を見るものと考えているが、後者についてはどのように判断していくのか、検討が必要である。 ●「どのように」「いつまでに」改革・改善をするのかと、それにより「どう改善されるのか」「どの程度事業費が削減できるのか」を記載する必要がある。 ●「これからどのように事業を見直すのか」だけでなく「これまでにどのような見直しをしてきたか」を記載する必要があるのではないかと。
事業の方向性	第一部会	●改善の視点での評価を前提とすべきである。
改善の執行体制	全部会	

改革・改善内容	第一部会	●協働による事業であっても、実情を検証し、協働の相手や協働の方法など、内容については検証すべきである。 ●具体的な改革・改善内容を記載してほしい。 ●事業継続の必要がある場合、事業内容やコストについて現状を丁寧に説明し、経費負担についても検証して、区民に理解を求めるべきである。
	第二部会	●事業継続の場合、明確な理由の記載が必要である。また、国・都の動向や近隣区の実施状況等の記載があれば、継続の理由がよりわかりやすくなると考えられる。 ●選択と集中を実践していくためには、部・課内での経常事業の順位付けが必要になるのではないか。
その他の意見	第一部会	【追加項目】①事業の開始時期 ②特定財源の内容 ③事業の終了時期 ④協働 ⑤サービスの負担と担い手 ⑥費用の削減 ⑥重複又は類似した事業の関連事業
	第二部会	【追加項目】①事業の開始時期 ②特定財源の名称及び補助率 ③受益者負担の検討 【削除項目】・実績数の平均
	第三部会	【追加項目】①経常事業評価シートの「特記事項」欄 ②各基礎活動の対象数(見込み) ③区の実績見込み、及び区の目標 ④同課で実施している事業の類似・重複 ⑤他課が実施している重複又は類似した事業 ⑥他区の類似した事業の状況把握 ⑦費用負担(自己負担)のあり方 ⑧事業の必要性(続ける必要があるのか) ⑨事業の開始年及びその背景 ⑩経常事業の経過 ⑪連携している部課又は事業 ⑫経常事業で続いている事業の予算、決算での効果・効率の検証 ⑬協働の視点による評価欄

2. 予算事業シート

項目名	シートの改善点及び事業に対する意見	
事業区分	第一部会	●経常事業と予算事業が1対1で対応する場合、経常事業評価シートの1ページ目と記載内容がほとんど重複しているので、経常事業評価シートと予算事業シートの欄の対応がわかるようなシートの工夫があれば見やすい。経常事業評価シートに記載していない部分が予算事業シート上で一目でわかるような工夫を。
	第二部会	●経常事業＝予算事業の場合は記載内容がほとんど重複するため、予算事業シートの記載は必要ないのではないかと。
事業目的	第二部会	●一人あたりの支給額等を書くのと分かり易いが、条件により金額等が異なる事業もあるため難しい。
事業概要・手法	第二部会	●予算事業単位で受益者負担・応能負担の必要性和妥当性を明記する必要がある。 ●同一の予算事業内に複数の支給事業がある場合は、それぞれの算出根拠も記載が必要である。 ●複数の予算事業がある場合は、それぞれの予算事業シートには、当該予算事業が経常事業のどのような役割であるのかを、事業内容の違いなども含め、わかりやすく具体的に記載する必要がある。 ●事業名は事業内容がわかるように工夫してほしい。

3. その他意見欄

各主管課 及び 事務局	第三部会	平成23年度、試行的に行われた内部評価の記載は、全体的に「現在行われている事業の説明」を中心としたものとなっている。 評価に際しては「事業のPR」や「今後見直すべき課題」なども記載する必要がある。例えば事業番号600「電子区役所の推進」などは「システムの運営は予定通り行われていること」や「その一方で区民への認知度に改善の余地があること」などを記載すると、より内容が充実する。 内部評価を作成していた時期には、区の置かれている財政等の状況が明らかになっていなかったことを踏まえるとやむを得ない部分はあるが、内部評価の記載は不十分で内容を理解し難いと感じる項目も多く、十分な外部評価を行うには至らないものであり、区民に対しての「説明責任」を果たそうとする意識が低いように見受けられた。 内部評価を作成する際には「区民が読んで、事業がどのようなものか理解できるように」また、「理解を得られるように」記載することが大前提であり重要であると考え。 このためには評価を作成する各主管課のみならず、評価を取りまとめる事務局の説明・指導・助言が十分に行われなければならない。 特に来年度、初めて本格実施する経常事業評価なので、所管課に対してはより丁寧な対応を心がけてほしい。
重複・類似 事業の記載	第一部会	●複数の事業で同一の目的の達成を目指す場合や、対象や手法が同じで重複しているように見える事業もある。このため、区の施策体系から見た関連事業や、対象者や手法等が類似・重複する他の経常事業や計画事業を記載する、「関連事業」を記載する欄を設け、その関連や統合の可能性等を検証して評価する必要があるのではないかな。
	第二部会	●同じ目的を達成するため実施している経常事業（類似・重複・連携事業）が他にあるのか記載が必要である。
内部評価 の記載	第一部会	●経常事業評価シート2ページの評価関係項目の記載が一般的・抽象的にならないよう、客観的・具体的に記述してほしい。 ●内部評価を作成する際には、区民に事業内容を正確に伝え、理解を求める姿勢が必要だと考える。特に継続する方針の事業評価は、どんな問題があるのか、どのような手法で問題解決をするのか等、具体的に記載する必要がある。 ●手法の見直し、改革・改善を検討する内容の評価をすべきである。将来にわたり持続可能な手法かどうかという視点も必要である。
	第二部会	●今回の内部評価は試行でもあるため、既存の事業の説明が主な内容になっていたが、中にはわかりにくい表現があった。また、経常事業が複数の予算事業からなる場合、個々の予算事業の内容が重複している状況が見られた。
	第三部会	●今後の評価には、区長のお言葉にもあったような「健全な区財政を維持・継続するために、永年やってきた経常事業を振り返り、その検証をもって事業見直しに大胆に取り組もうとする姿勢」がしっかり表記されていかなければならない。 ●今回提出された内部評価シートには見直しの姿勢が見受けられない。むしろ記述内容が今の事業運営の妥当性や事業の効率性を疎明しようと認識されているように受け取れて少し懸念を感じた。 「区の行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とする」という行政評価の目的を今一度振り返り、それに沿った姿勢で内部評価を行ってほしい。 ●作成するのに多大な労力の必要なシートになっているように思う。

指標の設定	第一部会	●少なくとも、計画事業を経常化した事業は、計画事業の指標を活用し、評価することができるのではないかと。
	第三部会	経常事業であっても指標、又はそれに代わるものを設定する必要性はある。 経常事業だから指標の設定は出来ないということは無く、例えば「個別目標を達成するため、最終的にどの程度の水準を経常事業の目標とするのか」、「毎年度どの程度の成果を見込んでいるのか」などが考えられる。 指標を設定することにより、職員の意識改革につながるとともに、客観的な評価が可能になる。 ただし、設定した指標を有効に活用するには、計画事業のように継続して評価を行う必要がある。460もの経常事業と、それを構成する1500に及ぶ予算事業をどれだけの頻度で評価していくかは別途検討する必要がある、その結果により指標設定の必要性の大小も変わってくるものと考える。
経常事業の選定	第二部会	●法定受託も含め全ての経常事業を対象とすることが望ましいが、経常事業数(予算事業数)からそれは難しい。そのため、評価対象事業は優先順位(基準)を設けて実施していく必要がある(区による見直し部分が少ない法定受託事務の優先順位は低いと考える)。 ●指定管理者制度を導入している事業についても、他の評価委員会で事業の見直しを評価しているか不明である。もし、そのような評価を実施していないならば、対象に含めるべきではないかと。
	第三部会	1. 外部評価の対象とすべき事業 限られた期間及び委員会の実施回数で有効な外部評価を実施するためには、数ある事業の中から、事業の性質等を考慮したうえで評価対象を絞る必要があると考える。 評価対象としては、区民に馴染みのあるものが多く区民目線を入れやすいことから、「協働の視点」が入る事業を優先的に外部評価すべきではないかと。 2. 外部評価に馴染まない事業 平成22年度に外部評価委員会として作成した答申「経常事業評価の手法について」に基づき、平成23年度の外部評価の試行を行う中で、次の(1)及び(2)のような性質の事業については外部評価に馴染まないのではとの見解が出された。 (1) 国や都など他の行政機関との関わりが深い事業 事業番号600「電子区役所の推進」は「自治事業」ではあるものの、都区市町村及び他地方自治体との関わりが深い事業であり、システムの仕様など事業内容の大部分は区が単独で変更できるものではない。 このような「他自治体等との関連により行われている事業」を評価する必要があるのかについては、計画事業でも課題として挙げられており、行政評価全体を見据えた検討を要する。 また、本事業については別途に都などで評価が行われているものと推定される。そのような事業を評価する必要がある有無や棲み分けも検討が必要であるとする。 ただし、本事業には基礎活動として「電子調達・電子申請サービスの提供」というものがある。これは区民との関わりが深いものであり、これをいかに普及啓発していくかは区の役割であるため、この部分に絞った評価を行うことは可能であるとする。このように事業の一部に絞った評価が可能なのかも検討の余地があるだろう。 (2) 行政内部で完結している事業 外部評価を行うことの意義の一つに「区民の視点を入れた評価」を行うことの出来る点がある。しかし、区の行政内部で完結し、区民との関わりが薄い事業は「区民の視点を入れた評価」を行う必要がないものと考えられる。例えば事業番号362「職員応急態勢の整備」などは、事業内容が「新宿区職員への防災服等の貸与」及び「緊急時職員参集システムの運用」であり、本事業単独では区民との関わりが薄い。ただし、本事業については、災害時の初動体制全体を見ることが出来るように、内部評価のフォーマット及び記載を工夫したり、資料などの添付をすることにより、効果的な外部評価が可能になると考えられる。 一方で、「区民の目線を入れた評価」を行う必要がない事業であっても、全庁的な総合調整又は内部統制を必要とする事業を担当している課又は部については、その役割をしっかりと果たしているか、評価する価値はあるのではないかととの見解も出された。